

卓球実施要領

1 競技規則

競技規則は、令和5年度全国障害者スポーツ大会競技規則（令和5年4月1日より実施分発行）によるもののほか、この要領に定めるところによる。

2 招集

- (1) 招集は、卓球会場で行うので、係員の指示に従うこと。
- (2) 招集は、競技開始時刻10分前までに完了すること。
- (3) 招集に遅れた選手は、棄権とみなす場合がある。

3 競技方法

- (1) 競技種目は、一般卓球とサウンドテーブルテニス（略称STT）とし、3ゲームマッチ（1ゲームは11点）、サービスは2本で交替する。
- (2) 競技は、原則としてリーグ形式によって勝敗を決める。
- (3) 障害区分別で参加者が少ない場合は、別の障害区分の者と対戦することがある。ただし、この場合の順位の決定、記録の認定及び表彰は、それぞれの障害区分毎に行う。
- (4) 視覚障害部門で、視力・視野の程度に関わらず、アイマスク・アイシェードの有無で出場競技を分ける。
- (5) 精神障害部門は、年齢区分なしとする。

4 競技用具

- (1) 一般卓球の使用球の色は白、直径は40mmのものを使用する。
- (2) STTの使用球は競技規則のとおり（直径は40mm）とする。

5 番号布

番号布は、主催者が交付したものを一般卓球は競技用服装の背部に、STTは競技用服装の胸部に付けること。

6 表彰

1位から3位までの入賞者の表彰は、全試合終了後に行う。

7 その他

- (1) 下肢障害者で、義肢、松葉杖等を使用する選手は、特に支障のない限り、接触面に当てるための布やカバー等を用意すること。
- (2) STTに出場する選手は、各自で用意したアイマスク・アイシェードを着用すること。